

# 福岡市グリーン購入ガイドライン (令和8年4月改定版)



## 福岡市環境局

### 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)

貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標(2015年9月の国連サミットで採択)



#### 12 つくる責任つかう責任

持続可能な方法で生産し、消費する取り組みをすすめていこう

★「グリーン購入」もSDGs実現のための取組みの1つです！

## 1 主旨

本市では、「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」において、「物品や役務の調達にあたっては、より環境負荷の低いものを支持し、選ぶよう」（以下「グリーン購入」という。）推進することとしています。

グリーン購入の推進にあたっては、調達を推進すべき環境物品等及びその調達目標について定めた「福岡市グリーン購入ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」を平成 14 年度に作成し、毎年改定をしながら、環境物品等の優先的な調達を推進しています。

このグリーン購入の取組みは、SDGs ゴール 12 の達成に寄与する取組みであり、また、地球規模の課題となっている地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題への対応としても、環境に配慮した商品設計を推進するという重要な取組みとなります。

なお、本書は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づく、本市における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を兼ねるものとなっています。

## 2 適用範囲

適用範囲は、本市のすべての所属が行う物品等の調達とします。

## 3 定義

### (1)環境物品等

「環境物品等」とは、グリーン購入法第 2 条第 1 項に規定する次のいずれかに該当する物品又は役務をいいます。

- ① 再生資源その他の環境負荷の低減に資する原材料又は部品
- ② 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を利用していること、使用に伴い排出される温室効果ガス等による環境への負荷が少ないこと、使用後にその全部又は一部の再使用又は再生利用がしやすいことにより廃棄物の発生を抑制することができることその他の事由により、環境への負荷の低減に資する製品
- ③ 環境への負荷の低減に資する製品を用いて提供される等環境への負荷の低減に資する役務

### (2)特定調達品目

「特定調達品目」とは、グリーン購入法第 6 条第 2 項第 2 号に規定する「国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類」をいいます。

### (3)特定調達物品等（グリーン購入法適合品等）

「特定調達物品等」とは、国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、特定調達品目ごとに定められた判断の基準を満たす物品等であり、いわゆる「グリーン購入法適合品」をいいます。ただし、本市が独自に定めている 1 品目及び自動車は市独自の基準を設定しています。

## 4 環境物品等の調達の推進の基本方針

- (1) 調達にあたっては、調達の必要性を十分に考え、調達総量を必要最小限に、抑えましょう。
- (2) 資源採取から廃棄に至る、物品等のライフサイクル全体についての環境負荷の低減を考慮した物品等を選択しましょう。
- (3) 調達にあたって、環境物品等か否かの判断を容易にするため、エコマークなどの環境ラベルを積極的に活用しましょう。
- (4) 調達した環境物品等について、長期使用や適正使用、分別廃棄などを行い、ライフサイクル全体で環境負荷が低減されるよう努めましょう。
- (5) 委託や工事において物品等を調達する場合においても、福岡市グリーン購入ガイドラインの基準に適合した物品等を調達しましょう。

※購入する物品等が特定調達品目以外の場合も、グリーン購入法及び本ガイドラインの趣旨を踏まえ、環境ラベルの有無等を参考に、環境負荷の低減を考慮して調達しましょう。

## 5 調達を推進する環境物品等

本市では、グリーン購入法第10条第2項に基づき、特定調達品目（23分野292品目）に該当する物品等を、調達を推進する環境物品等とし、その調達の目標を定めています。

### (1) 判断基準

自動車については、国と異なる市独自の基準（参考1）を設定しているほか、(3)のとおり市独自に1品目を定めています。

その他の特定調達品目の判断基準は、国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（参考2）（以下、「国の方針」という。）に記載されています。

また、調達を容易に行うことができるよう「グリーン購入の調達者の手引き」（参考3）（以下、「国の手引き」という。）も別途作成されており、調達にあたっては、国の手引きの判断基準及び参考となる環境ラベルを参照することとします。

- ・参考1 「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」  
FINE → 各種事務手引き → 環境局
- ・参考2 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省作成）  
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>
- ・参考3 「グリーン購入の調達者の手引き」（環境省作成）  
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/shiryuu.html>

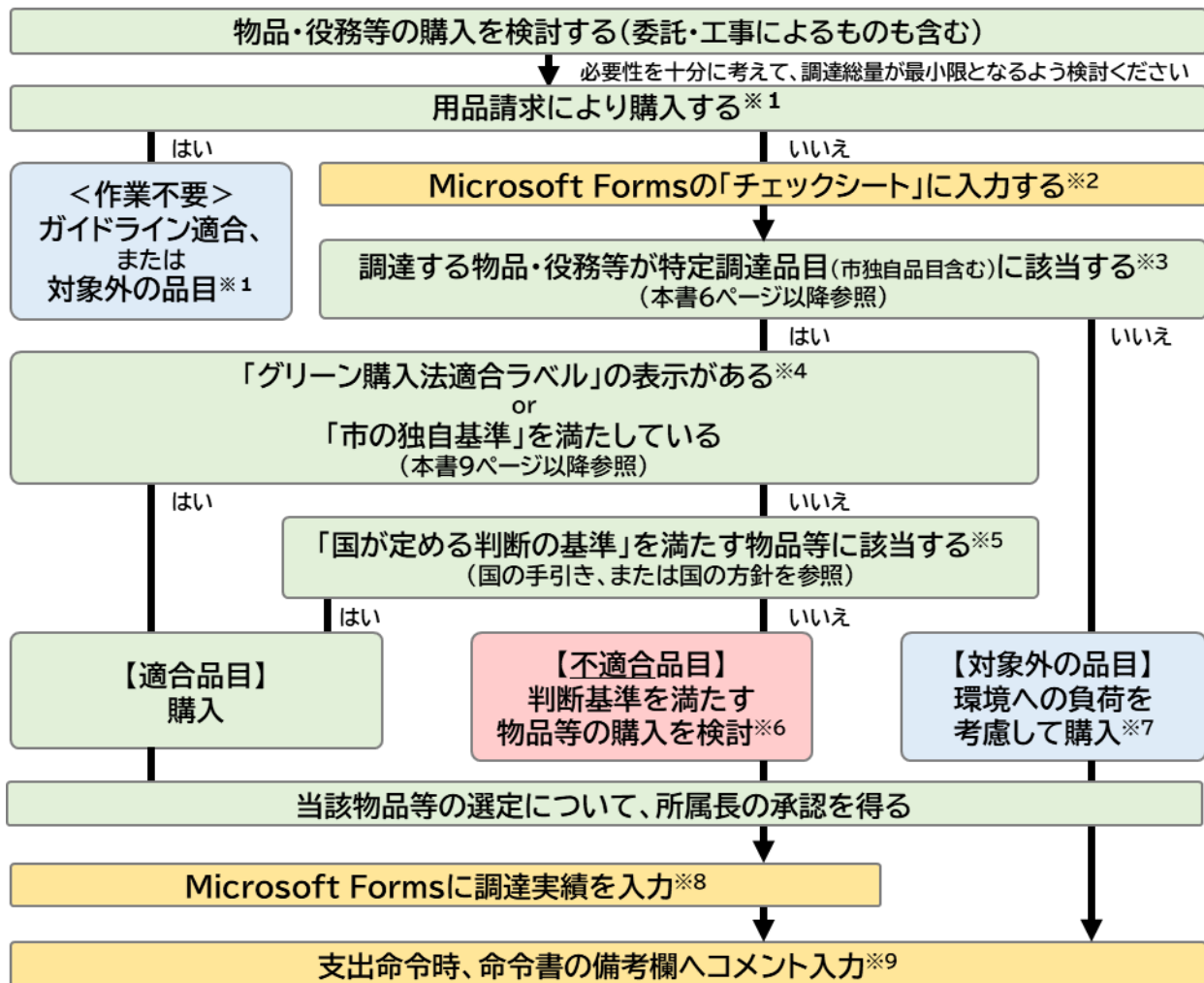
### (2) 調達目標

特定調達品目におけるガイドライン適合品の調達目標は、6ページ以降のとおりとします。

### (3) 市独自品目の設定

本市では、国が定める特定調達品目に加え、本市が独自に調達を推進する環境物品等の種類（1分野1品目）を定めています。本市が独自に定めている品目及びその判断基準及び調達目標は、15ページのとおりです。

## 6 物品等の調達方法



※1 「用品」に該当または代用できる場合は、積極的に「用品」から購入しましょう。

※2 用品請求する場合を除き、「福岡市グリーン購入ガイドラインチェックシート」を必ず作成し、購入する物品等がガイドラインに適合するかどうかを確認してください。

チェックシート入力フォーム「<https://forms.office.com/r/M3emmyjizp>」

※3 物品等が、特定調達品目に該当するかは、本書の6ページ以降で確認してください。対象外となる場合もありますので、詳細は国の手引きの解説「対象範囲・定義」を参考にしてください。

例 文具類:金属が主要材料であって、プラスチック、木質又は紙を使用していないものは対象外

※4 本書8ページの本書の使い方を参考に、9ページ目以降に記載の環境ラベル、もしくは国の手引きを参照し、判断基準を満たす物品の購入を検討してください。なお、エコマーク認定商品には、一部、例外的に適合しないものがありますので、注意してください(4ページ「エコマークについて」参照)。

※5 国が定める判断基準を満たすかどうかは、国の手引きを参照するか、業者に問い合わせる等して確認してください。

※6 特殊な仕様・用途等、やむを得ず不適合品を購入する場合を除き、グリーン購入に努めてください。

※7 明確な判断基準はありませんが、環境ラベル等を参考にして、グリーン購入に努めてください。

※8 物品等購入の都度、Microsoft Forms の「R8年度グリーン購入ガイドライン実績入力フォーム」へ実績を入力してください。入力された実績は、年1回の実績集計に活用します。

実績入力フォーム「<https://forms.office.com/r/iuLmVAvYmD>」

※9 支出命令書 概要(備考)欄へ、「グリーン購入ガイドラインを確認後、チェックシート作成済」と入力してください。

## 7 特定調達物品等の選定にあたって

環境物品等のうち、特定調達品目について、ガイドラインに適合しているかの判断を容易にするため、国の手引きから「参考となる環境ラベル等」を抜粋し、9ページ以降に記載しています。

また、「参考となる環境ラベル等」の記載が無い場合は、備考欄に国の手引きの該当ページを記載しています。

### ○環境ラベルについて

環境ラベル自体は、それぞれの団体、事業者の責任において実施されているもので、その内容について環境省が保証するものではありません。

- ・参考 環境省による環境ラベル等のデータベース化

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>

### ○エコマークについて

エコマークは、日本で唯一の第三者認証（ISO14024）による環境ラベルで、（公財）日本環境協会においてその運営が行われおり、エコマーク認定製品は、原則としてグリーン購入法の基準に適合しています。

しかし、エコマーク認定のみでは、複数ある判断基準のうち一部の基準しか満たさず、適合と判断できない場合があります、その場合、本書には掲載しておりません。備考欄に記載している国の手引きの該当ページをもとに、個別に確認する必要があります。

- ・参考 2026年度版エコマークとグリーン購入法調達品目パンフレット

[https://www.ecomark.jp/pdf/green\\_eco.pdf](https://www.ecomark.jp/pdf/green_eco.pdf)

## 8 不適合品の調達基準

やむを得ずガイドラインに適合しない物品等を調達する場合について、以下の通り判断基準を整理しています。特殊な仕様・用途等、やむを得ず不適合品を購入する場合を除き、可能な限りグリーン購入に努めてください。

### (1)経済性

適合品を購入すると 20%以上割高となり、なおかつ予算規模等を鑑みてその差額を許容できないと所属長が判断する場合。

### (2)特殊な仕様や用途

要求する特殊な仕様を満たす製品が、適合品には無いと所属長が判断する場合。

※ 価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するというグリーン購入の趣旨を踏まえ、所属長は、価格が真に許容できない水準なのか、当該仕様等が真に必要なものなのか、ご検討ください。

※ 今後の施策推進の参考とするため、環境局より状況をお伺いする場合があります。



## 特定調達品目及び調達目標

### 目 次

1. 本書の使い方について	・・・	8ページ
2. 紙類	・・・	9ページ
3. 文具類	・・・	9ページ
4. オフィス家具等	・・・	10ページ
5. 画像機器等	・・・	10ページ
6. 電子計算機等	・・・	10ページ
7. オフィス機器等	・・・	11ページ
8. 携帯電話等	・・・	11ページ
9. 家電製品	・・・	11ページ
10. エアコンディショナー等	・・・	11ページ
11. 温水器等	・・・	12ページ
12. 照明	・・・	12ページ
13. 自動車等	・・・	12ページ
14. 消火器	・・・	12ページ
15. 制服・作業服等	・・・	13ページ
16. インテリア・寝装寝具	・・・	13ページ
17. 作業手袋	・・・	13ページ
18. その他繊維製品	・・・	13ページ
19. 設備	・・・	14ページ
20. 災害備蓄用品	・・・	14ページ
21. 役務	・・・	15ページ
22. ごみ袋等	・・・	15ページ
23. 市独自品目	・・・	15ページ
24. 公共工事	・・・	15ページ
25. その他（共通の判断基準）	・・・	15ページ

2. 紙類

番号	品目名
1	コピー用紙
2	塗工されていない印刷用紙
3	塗工されている印刷用紙
4	フォーム用紙
5	インクジェットカラープリンター用塗工紙
6	トイレトーパー
7	ティッシュペーパー

3. 文具類

番号	品目名
1	シャープペンシル
2	シャープペンシル替芯
3	マーキングペン
4	鉛筆
5	印章セット
6	印箱
7	公印
8	ゴム印
9	回転ゴム印
10	定規
11	トレー
12	消しゴム
13	ステープラー（汎用型以外）
14	ステープラー針リムーバー
15	事務用修正具（液状）
16	製本テープ
17	ペンスタンド
18	クリップケース
19	はさみ
20	マグネット（玉）
21	マグネット（バー）
22	テープカッター
23	パンチ（手動）
24	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
25	紙めくりクリーム
26	鉛筆削（手動）
27	OA クリーナー（液タイプ）
28	レターケース
29	マウスパッド
30	丸刃式紙裁断機
31	カッターナイフ
32	カッティングマット
33	デスクマット
34	絵の具
35	墨汁
36	のり（液状）（補充用を含む。）
37	のり（澱粉のり）（補充用を含む。）
38	のり（固形）（補充用を含む。）
39	のり（テープ）
40	ファイリング用品
41	アルバム（台紙を含む）
42	カードケース
43	パンチラベル
44	付箋フィルム
45	黒板拭き
46	ホワイトボード用イレーザー
47	額縁
48	缶・ボトルつぶし機（手動）
49	名札（机上用）
50	名札（衣服取付型・首下げ型）
51	鍵かけ（フックを含む。）
52	ボールペン
53	OAフィルター（枠あり）
54	スタンプ台
55	朱肉
56	ステープラー（汎用型）
57	連射式クリップ（本体）
58	事務用修正具（テープ）
59	ブックスタンド
60	OA クリーナー（ジェットタイプ）
61	メディアケース
62	絵筆
63	ファイル（クリア・緑ゲージ及びクリアファイルを除く。）
64	クリアーホルダー

番号	品目名
65	クリアーファイル
66	バインダー
67	つづりひも
68	タックラベル
69	インデックス
70	付箋紙
71	ごみ箱
72	リサイクルボックス
73	グラウンド用白線
74	けい紙
75	起案用紙
76	ノート
77	クラフトテープ
78	両面粘着紙テープ
79	事務用封筒（紙製）
80	窓付き封筒（紙製）
81	布粘着テープ（プラスチック製クロステープ含む）
82	OHP フィルム
83	チョーク
84	梱包用バンド
85	ダストブロワー
86	テープ印字機等用カセット
87	テープ印字機等用テープ

4. オフィス家具等

番号	品目名
1	いす
2	机
3	棚
4	収納用什器（棚以外）
5	ローパーティション
6	コートハンガー
7	傘立て
8	掲示板
9	黒板
10	ホワイトボード
11	個室ブース
12	ディスプレイスタンド

5. 画像機器等

番号	品目名
1	コピー機
2	複合機
3	拡張性のあるデジタルコピー機
4	プリンタ
5	プリンタ複合機
6	ファクシミリ
7	スキャナ
8	プロジェクタ
9	トナーカートリッジ
10	インクカートリッジ

6. 電子計算機等

番号	品目名
1	電子計算機
2	磁気ディスク装置
3	ディスプレイ
4	記録用メディア

7. オフィス機器等

番号	品目名
1	シュレッダー
2	デジタル印刷機
3	掛時計
4	電子式卓上計算機（電卓）
5	一次電池又は小形充電式電池

8. 移動電話等

番号	品目名
1	携帯電話
2	PHS
3	スマートフォン

9. 家電製品

番号	品目名
1	電気冷蔵庫
2	電気冷凍庫
3	電気冷凍冷蔵庫
4	テレビジョン受信機
5	電気便座

番号	品目名
6	電子レンジ

10. エアコンディショナー等

番号	品目名
1	家庭用エアコンディショナー
2	業務用エアコンディショナー
3	ガスヒートポンプ式冷暖房機
4	ストーブ

11. 温水器等

番号	品目名
1	ヒートポンプ式電気給湯器
2	ガス温水器
3	石油温水器
4	ガス調理機器

12. 照明

番号	品目名
1	LED照明器具
2	LED を光源とした内照式表示灯
3	電球形LEDランプ

13. 自動車等

番号	品目名
1	乗用車
2	小型バス
3	小型貨物車
4	バス等
5	トラック等
6	トラクタ
7	乗用車用タイヤ
8	2サイクルエンジン油

14. 消火器

番号	品目名
1	消火器

15. 制服・作業服等

番号	品目名
1	制服
2	作業服
3	帽子
4	靴

16. インテリア・寝装寝具

番号	品目名
1	カーテン
2	布製ブラインド
3	金属製ブラインド
4	タイルカーベット
5	タフテッドカーベット
6	織じゅうたん
7	ニードルパンチカーベット
8	毛布
9	ふとん
10	ベッドフレーム
11	マットレス

17. 作業手袋

番号	品目名
1	作業手袋

18. その他繊維製品

番号	品目名
1	集会用テント
2	ブルーシート
3	防球ネット
4	旗
5	のぼり
6	幕
7	モップ

19. 設備

番号	品目名
1	太陽光発電システム
2	太陽熱利用システム
3	地中熱利用システム
4	燃料電池
5	生ゴミ処理機
6	エネルギー管理システム
7	節水器具
8	給水栓
9	日射調整フィルム
10	低放射フィルム
11	テレワーク用ライセンス
12	Web会議システム

20. 災害備蓄用品

番号	品目名
1	災害備蓄用飲料水
2	アルファ化米
3	保存パン
4	乾パン
5	レトルト食品等
6	栄養調整食品
7	フリーズドライ食品
8	毛布
9	作業手袋
10	テント
11	ブルーシート
12	備蓄用作業服
13	一次電池
14	非常用携帯燃料
15	携帯発電機
16	非常用携帯電源

21. 役務

番号	品目名
1	省エネルギー診断
2	印刷
3	食堂
4	自動車専用タイヤ更生
5	自動車整備
6	庁舎管理
7	加煙試験
8	清掃
9	タイルカーベット洗浄
10	植栽管理
11	害虫防除
12	輸配送
13	旅客輸送
14	機密文書処理
15	庁舎等において営業を行う小売業務
16	クリーニング
17	飲料自動販売機設置
18	引越輸送
19	会議運営
20	印刷機能等提供業務

22. ごみ袋等

番号	品目名
1	プラスチック製ごみ袋

23. 市独自品目

番号	品目名
1	洗剤

24. 公共工事

「国の基本方針」を参照ください。	
------------------	--

25. その他（共通の判断基準）

番号	品目名
1	原材料に鉄鋼が使用された物品

※本ガイドラインP16を参照ください。

・網掛けの品目は、用品で購入できるものがあります。「用品請求の手引き」をご確認下さい。  
 ・朱書きはR8年度に新規追加された品目です。  
 ・掲載順序は、「グリーン購入の調達者の手引き（国の手引き）」に準じています。

# 1. 本書の使い方について




ガイドラインに適合しているかの判断を容易にするため、環境省作成「グリーン購入の調達者の手引き(国の手引き)」から「参考となる環境ラベル等」を抜粋し、記載しています。グリーン購入の推進にあたり、9ページ以降に示す「グリーン購入法適合ラベル」の認定がある製品を購入すれば、国の手引きの判断基準の確認は不要となります。

一方、「グリーン購入法適合ラベル」の記載が無い場合は、備考欄に国の手引きの該当ページを記載していますので、国の手引きから判断基準を確認し、購入してください。

## (1) 本書で判断できる場合

「グリーン購入法適合ラベル」の記載がある品目は、適合ラベルの認定がある製品を購入することで、国の手引きの判断基準の確認は不要となります。

(例) 7. オフィス機器等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1 シュレッダー	<p>「グリーン購入法適合ラベル」対応するラベルの認定があれば、適合品と判断できます。</p> <p>※欄内に複数のラベルがある場合は、いずれかの表示があれば適合品と判断できます。</p>		エコマーク認定品(No.161)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：44～45ページに掲載)
2 デジタル印刷機			エコマーク認定品(No.133)は、グリーン購入法に適合
3 掛時計			
4 電子式卓上計算機(電卓)	適合ラベルなし→(2)へ		国の手引き<44～45ページ>を参照





## (2) 国の手引きの確認が必要な場合

適合ラベルの記載が無い品目は、国の手引き(もしくは国の方針)の判断基準を確認したうえで、基準に合う商品がないか業者に問い合わせをする等して購入してください。

「国の手引き」で確認すべきポイント (例)電子式卓上計算機(電卓)

### ■7 オフィス機器等

**■特定調達品目及びその判断の基準**

シュレッダー	 <p>次の1及び2いずれかの要件を満たすこと。 1. 次の要件を満たすこと。 ア. 待機時消費電力 1.5W 以下 イ. 低電力モード又はオフモードへの移行時間は 10 分以下 2. 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと ウ. エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>
デジタル印刷機	 <p>1. エネルギー消費効率の基準を満たす ※エコマーク認定品(No.133)は、グリーン購入法に適合している。 2. 紙類の判断の基準を満たした用紙の使用が可能 3. 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと</p>
掛時計	 <p>【次のいずれかの基準を満たすこと】 1. 太陽電池式(蓄電機能付で一次電池不要) 2. 太陽電池及び一次電池使用で一次電池が5年以上使用可能 3. 一次電池が5年以上使用可能 ※エコマーク認定品(No.134)は、グリーン購入法に適合している</p>
電子式卓上計算機(電卓)	 <p>1. 使用電力の50%以上が太陽電池から供給されるもの 2. 再生プラスチック配合率40%以上又はバイオマスプラスチックが使用されていること 3. 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと</p>

### ■解説

**【対象範囲・定義】**  
 <シュレッダー> 裁断モータの出力が500W以上のもの及び裁断を行っていないときに自動的に裁断モータが停止しないものは対象外。  
 <デジタル印刷機> デジタル製版機能を有した孔版方式の全自動印刷機が対象。大型のものは対象外。  
 <掛時計> 執務室、会議室等において使用する壁掛型の時計が対象。  
 <電子式卓上計算機(電卓)> 通常の行政事務の用に供するものが対象。  
 <一次電池の小形充電式電池> 単1～単4が対象。

**【基準の解説】**  
 ・ 特定の化学物質とは、鉛・水銀・カドミウム・六価クロム・ポリブロモビフェニル・ポリプロモジフェニル・フェニル・ホルムアルデヒドの6物質をいう。詳細は、巻末の「2. 参考資料」を参照。

**【試験・検証方法】**  
 ・ 一次電池の判断の基準は、JIS C 8515:2017 日本産業規格「一次電池個別製品仕様」のアルカリ乾電池における最小平均持続時間である。

**【既存のラベル等との対応】**  
 ・ シュレッダーについて、エコマーク認定品(No.161)はグリーン購入法に適合している。  
 ・ デジタル印刷機について、エコマーク認定品(No.133)はグリーン購入法に適合している。  
 ・ 掛時計について、エコマーク認定品(No.134)はグリーン購入法に適合している。  
 ・ 電子式卓上計算機について、エコマーク(No.135)認定品は、使用電力に係る基準(太陽電池からの供給割合50%以上)は満たす。  
 ・ 一次電池のJISマーク製品のアルカリ電池以上の性能の製品はグリーン購入法に適合している。


**【参考情報】**  
 ・ エコマーク事務局(エコマーク認定商品検索サイト)  
 → <https://www.ecomark.jp/search/search.php>

「適合ラベルが無い場合」  
品目別の判断基準が記載されているため、まずこちらを確認下さい。

「判断基準を満たすかの判断」  
判断基準の詳細は、「解説」等を確認下さい。

※調達目標には、リース・レンタル契約できるものも含む



2. 紙類 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	コピー用紙	 エコマーク	エコマーク認定品(NO. 106, 107, 108) は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：15～23ページに掲載)
2	塗工されていない印刷用紙		
3	塗工されている印刷用紙		
4	フォーム用紙		
5	インクジェットカラープリンター用塗工紙		
6	トイレットペーパー		
7	ティッシュペーパー		




3. 文具類 【調達目標：100%】

番号	品目名	番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	シャープペンシル	44	付箋フィルム	 エコマーク	エコマーク認定品(NO. 112) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：24～28ページに掲載)
2	シャープペンシル替芯	45	黒板拭き		
3	マーキングペン	46	ホワイトボード用イレーザー		
4	鉛筆	47	額縁		
5	印章セット	48	缶・ボトルつぶし機 (手動)		
6	印箱	49	名札 (机上用)		
7	公印	50	名札 (衣服取付型・首下げ型)		
8	ゴム印	51	鍵かけ (フックを含む。)		
9	回転ゴム印	52	ボールペン		
10	定規	53	OA フィルター (枠あり)		
11	トレイ	54	スタンプ台		
12	消しゴム	55	朱肉		
13	ステープラー (汎用型以外)	56	ステープラー (汎用型)		
14	ステープラー針リムーバー	57	連射式クリップ (本体)		
15	事務用修正具 (液状)	58	事務用修正具 (テープ)		
16	製本テープ	59	ブックスタンド		
17	ペンスタンド	60	OA クリーナー (ウエットタイプ)		
18	クリップケース	61	メディアケース		
19	はさみ	62	絵筆		
20	マグネット (玉)	63	ファイル (クリアホルダー及びクリアファイルを除く。)		
21	マグネット (バー)	64	クリアホルダー		
22	テープカッター	65	クリアファイル		
23	パンチ (手動)	66	バインダー		
24	モルトケース (紙めくり用スポンジケース)	67	つづりひも		
		68	タックラベル		
25	紙めくりクリーム	69	インデックス		
26	鉛筆削 (手動)	70	付箋紙		
27	OA クリーナー (液タイプ)	71	ごみ箱		
28	レターケース	72	リサイクルボックス		
29	マウスパッド	73	グラウンド用白線		
30	丸刃式紙裁断機	74	けい紙		
31	カッターナイフ	75	起案用紙		
32	カッティングマット	76	ノート		
33	デスクマット	77	クラフトテープ		
34	絵の具	78	両面粘着紙テープ		
35	墨汁	79	事務用封筒 (紙製)		
36	のり (液状) (補充用を含む。)	80	窓付き封筒 (紙製)		
37	のり (澱粉のり) (補充用を含む。)	81	布粘着テープ (プラスチック製クロステープ含む)		
38	のり (固形) (補充用を含む。)	82	OHP フィルム		
39	のり (テープ)	83	チョーク		
40	ファイリング用品	84	梱包用バンド		
41	アルバム (台紙を含む)	85	ダストブロワー		
42	カードケース	86	テープ印字機等用カセット		
43	パンチラベル	87	テープ印字機等用テープ		

#### 4. オフィス家具等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	いす	 エコマーク   JOIFA グリーンマーク	エコマーク認定品(NO.130) は、 グリーン購入法に適合  JOIFA グリーンマーク製品は、 グリーン購入法に適合  (国の手引き：29～31ページに掲載)
2	机		
3	棚		
4	収納用什器（棚以外）		
5	ローパーティション		
6	コートハンガー		
7	傘立て		
8	掲示板		
9	黒板		
10	ホワイトボード		
11	個室ブース		
12	ディスプレイスタンド		





#### 5. 画像機器等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	コピー機	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.155) は、グ リーン購入法に適合 (国の手引き：32～35ページに掲載)
2	複合機		
3	拡張性のあるデジタルコピー機		
4	プリンタ		
5	プリンタ複合機		
6	ファクシミリ		
7	スキャナ		
8	プロジェクタ	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.145) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：36～37ページに掲載)
9	トナーカートリッジ	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.132,142) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：38～40ページに掲載)
10	インクカートリッジ		



#### 6. 電子計算機等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	電子計算機	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.119) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：41～43ページに掲載)
2	磁気ディスク装置	 省エネルギー	省エネルギー緑色は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：44～46ページに掲載)
3	ディスプレイ	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.119) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：44～46ページに掲載)
4	記録用メディア	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.112) は、 グリーン購入法に適合 (国の手引き：44～46ページに掲載)



### 7. オフィス機器等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	シュレッダー	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.161)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：47～48ページに掲載)
2	デジタル印刷機	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.133)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：47～48ページに掲載)
3	掛時計	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.134)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：47～48ページに掲載)
4	電子式卓上計算機（電卓）		国の手引き<47～48ページ>を参照
5	一次電池又は小形充電式電池	 JISマーク	一次電池のJISマーク製品のアルカリ電池以上の性能の製品は、グリーン購入法に適合 ※マンガン電池は不適合 (国の手引き：47～48ページに掲載)

### 8. 携帯電話等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	携帯電話	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.166)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：49～51ページに掲載)
2	PHS		国の手引き<49～51ページ>を参照
3	スマートフォン	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.166)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：49～51ページに掲載)


### 9. 家電製品 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	電気冷蔵庫		国の手引き<52～53ページ>を参照
2	電気冷凍庫		
3	電気冷凍冷蔵庫		
4	テレビジョン受信機	  エコマーク 省エネルギー	エコマーク認定品(NO.152)は、グリーン購入法に適合 省エネルギー緑色は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：54～55ページに掲載)
5	電気便座		国の手引き<56～57ページ>を参照
6	電子レンジ		国の手引き<58ページ>を参照


### 10. エアコンディショナー等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	家庭用エアコンディショナー		国の手引き<59～61ページ>を参照
2	業務用エアコンディショナー		
3	ガスヒートポンプ式冷暖房機	 JISマーク	JIS B8627適合機種のうち、APFP1.07以上は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：59～61ページに掲載)
4	ストーブ	 省エネルギー	省エネルギー緑色は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：59～61ページに掲載)

### 1.1. 温水器等 【調達目標：100%】



番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	ヒートポンプ式電気給湯器	/	国の手引き<62~65ページ>を参照
2	ガス温水機器		
3	石油温水機器		
4	ガス調理機器	 省エネルギーラベル	省エネルギーラベル緑色は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：62~65ページに掲載)

### 1.2. 照明 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	LED照明器具	/	国の手引き<66~70ページ>を参照
2	LED を光源とした内照式表示灯		
3	電球形LEDランプ	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.150)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：71~73ページに掲載)

### 1.3. 自動車等 【調達目標：100%】


番号	品目名	判断基準 (自動車は国の基準ではなく市の独自基準とする)
1	乗用車	<p style="color: red; text-align: center;"><b>「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」に従う。</b></p> <p>(1) 新規に導入又は更新する車両については、原則、電気自動車等とする。            (2) 業務上必要な仕様に適合する車種がない場合や、災害派遣で使用する車両の確保が必要である等、電気自動車等の導入が困難な場合は、ハイブリッド自動車を導入する。            (3) 上記(1)(2)のいずれにもよりがたい場合は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定められた自動車種別ごとの排出ガス基準及び燃費基準値を満たす自動車を導入する。ただし、業務上必要な仕様に適合する車種がない場合は、排出ガス性能及び燃費等の観点から可能な限り環境負荷の低い車両を選択する。            (4) 導入にあたっては、初期費用の負担軽減のため、国等の補助金を積極的に活用するものとする。            (5) 上記(2)に該当するときは、上記(1)によりがたい理由を付して、また、上記(3)に該当するときは、上記(1)(2)によりがたい理由を付して、導入する庁用自動車の車種や台数を環境局に報告するものとする。ただし、(1)(2)に該当する車両が市場に投入されていない場合はこの限りではない。</p> <p>&lt;配慮事項&gt;            車両の購入又はリースにあたっては、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に記載の「配慮事項」(国の手引き74~76ページ参照)にも留意すること。</p>
2	小型バス	
3	小型貨物車	
4	バス等	
5	トラック等	
6	トラクタ	

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
7	乗用車用タイヤ	 低燃費タイヤ統一マーク	低燃費タイヤ統一マークは、グリーン購入法に適合 (国の手引き：77~79ページに掲載)
8	2サイクルエンジン油	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.110)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：80ページに掲載)

### 1.4. 消火器 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	消火器	 エコマーク	エコマーク認定品(NO.127)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：81ページに掲載)


### 15. 制服・作業服等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	制服	 エコ・ユニフォームマーク	エコ・ユニフォームマーク貼付品は、グリーン購入法に適合
2	作業服		
3	帽子		
4	靴		





### 16. インテリア・寝装寝具 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	カーテン	 フレームマーク   衛生マットレス   エコマーク	全日本ベッド工業会「フレームマーク」及び「衛生マットレスマーク」のついた製品は、グリーン購入法に適合  エコマーク認定品は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：85～88ページに掲載)
2	布製ブラインド		
3	金属製ブラインド		
4	タイルカーペット		
5	タフテッドカーペット		
6	織じゅうたん		
7	ニードルパンチカーペット		
8	毛布		
9	ふとん		
10	ベッドフレーム		
11	マットレス		


### 17. 作業手袋 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	作業手袋	 エコマーク	※革製、ゴム製の手袋は対象外 エコマーク認定品(NO. 103)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：89ページに掲載)

### 18. その他繊維製品 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	集会用テント	 PETボトル再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク	PETボトルリサイクル推進協議会「PETボトルリサイクル推奨マーク」は、グリーン購入法に適合 エコマーク認定品(NO. 104)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：90～94ページに掲載)
2	ブルーシート	 エコマーク	
3	防球ネット	 PETボトル再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク	PETボトルリサイクル推進協議会「PETボトルリサイクル推奨マーク」は、グリーン購入法に適合 エコマーク認定品(NO. 105)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：90～94ページに掲載)
4	旗		
5	のぼり		
6	幕		
7	モップ	 エコマーク	エコマーク認定品(NO. 104, 167)は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：90～94ページに掲載)

19. 設備 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	太陽光発電システム		国の手引き<95~97ページ>を参照
2	太陽熱利用システム	 エコマーク	エコマーク認定品 (NO.154) のうち、液体/空気集熱式集熱器を有するものは、グリーン購入法に適合 (国の手引き：98~99ページに掲載)
3	地中熱利用システム		国の手引き<99~100ページ>を参照
4	燃料電池		国の手引き<101ページ>を参照
5	生ゴミ処理機	 エコマーク	エコマーク認定品 (NO.125) は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：101ページに掲載)
6	エネルギー管理システム		国の手引き<102ページ>を参照
7	節水機具	 エコマーク	エコマーク認定品 (NO.158) は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：103~104ページに掲載)
8	給水栓	 エコマーク	エコマーク認定品 (NO.157) は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：105~107ページに掲載)
9	日射調整フィルム	 日本ウインドウ・フィルム工業会「エコラベル」	日本ウインドウ・フィルム工業会「エコラベル」貼付品は、グリーン購入法に適合 (国の手引き：108~109ページに掲載)
10	低放射フィルム		
11	テレワーク用ライセンス		国の手引き<110ページ>を参照
12	Web会議システム		国の手引き<111ページ>を参照

20. 災害備蓄用品 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	災害備蓄用飲料水		国の手引き<112~113ページ>を参照
2	アルファ化米		
3	保存パン		
4	乾パン		
5	レトルト食品等		
6	栄養調整食品		
7	フリーズドライ食品		
8	毛布		
9	作業手袋		
10	テント		
11	ブルーシート		
12	備蓄用作業服		国の手引き<114~116ページ>を参照
13	一次電池		
14	非常用携帯燃料		
15	携帯発電機		
16	非常用携帯電源		

## 21. 役務 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	省エネルギー診断		国の手引き<117ページ>を参照
2	印刷		国の手引き<118~124ページ>を参照
3	食堂		国の手引き<125~131ページ>を参照
4	自動車専用タイヤ更生	 JISマーク	JIS K 6329（更生タイヤ）に適合する更生タイヤは、リトレッドタイヤの基準を満たす。 （国の手引き：132ページに掲載）
5	自動車整備		国の手引き<133ページ>を参照
6	庁舎管理		国の手引き<134~136ページ>を参照
7	加煙試験		国の手引き<137ページ>を参照
8	清掃	 エコマーク	エコマーク（NO.510）の認定サービス事業者は、グリーン購入法に適合 （国の手引き：138~139ページに掲載）
9	タイルカーペット洗浄		国の手引き<140ページ>を参照
10	植栽管理		国の手引き<141ページ>を参照
11	害虫防除		
12	輸配送	 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得したトラック、バス、タクシー事業者は、グリーン購入法に適合 （国の手引き：142~144ページに掲載）
13	旅客輸送		
14	機密文書処理	 エコマーク	エコマーク（NO.506）の認定サービス事業者は、グリーン購入法に適合 （国の手引き：144~145ページに掲載）
15	庁舎等において営業を行う小売業務		国の手引き<146~148ページ>を参照
16	クリーニング		国の手引き<149ページ>を参照
17	飲料自動販売機設置		国の手引き<150~152ページ>を参照
18	引越輸送		国の手引き<153~155ページ>を参照
19	会議運営		国の手引き<156~157ページ>を参照
20	印刷機能等提供業務		国の手引き<158~159ページ>を参照

## 22. ごみ袋等 【調達目標：100%】

番号	品目名	グリーン購入法適合ラベル	備考
1	プラスチック製ごみ袋	 エコマーク	エコマーク認定品（NO.128分類E）は、グリーン購入法に適合 （国の手引き：160~162ページに掲載）

## 23. 市独自品目 【調達目標：100%】

番号	品目名	判断基準	備考
1	洗剤 ※クレンザー、漂白剤を除く	動植物油脂を原料とした石けん	

## 24. 公共工事

公共工事の品目及び判断の基準等については、国が定める「環境物品等の調達推進に関する基本方針」の公共工事分野をご参照ください。  
（別紙として、国の方針の公共工事分野を抜粋添付していますのでご活用ください）  
【調達目標】  
数値としての調達目標は設定しないが、契約図書において、一定の環境負荷低減効果が認められる資材、建設機械、工法又は目的物の使用を明記するよう努力することとする。

## 25. その他（共通の判断基準）

公共工事・役務の品目を除く全ての品目に関して、「原材料に鉄鋼が使用された物品」である場合は、国が定める共通の判断基準及び配慮事項※を踏まえた調達に努めてください。  
※共通の判断基準：①温室効果ガス削減実績量が付されていること、②CFP（カーボンフットプリント）の開示がされていること  
共通の配慮事項：温室効果ガス削減に係る追加費用が一定以上の非化石証書を活用した鋼材が使用されていること  
【調達目標】  
国において当該物品の具体的な調達目標の設定が無く、各品目に定める判断基準を満たせば適合品となることから、国の基本方針を確認の上、国等が率先して環境に配慮した製品を調達し、需要転換を図るという法の目的を踏まえ、可能な範囲で対応をお願いします。